



No.	評価項目	評価概要	評価基準	評価点					係数	満点	評価点数
				1	2	3	4	5			
6	診療報酬請求事務の精度向上	レセプト請求精度管理を評価	レセプト点検並びに返戻、査定の防止および削減並びに請求精度向上の考え方、取り組み体制。	1	2	3	4	5	3	15	
		病院職員への情報提供を評価	疑義への対応、医療制度。診療報酬制度・公費医療負担制度の把握、各種情報提供等が適切に行う事ができる体制がとられているかどうか。	1	2	3	4	5	3	15	
		諸法請求・DPC・等の専門的知識を評価	必要な知識を有し、適切な情報・対策を示すことができるかどうか。	1	2	3	4	5	3	15	
		診療情報等に関する統計・分析の能力および体制を評価	必要な知識を有し、適切な情報・対策を示すことができるかどうか。	1	2	3	4	5	3	15	
7	緊急時の対応	災害等トラブル発生時および緊急時の取り組みを評価	実現性があるか。現実の問題点をとらえていて改善に結びつく提案となっているか。	1	2	3	4	5	2	10	
8	自由提案	待ち時間短縮に向けた提案	課題や利用者ニーズを踏まえ、実現可能性の高い提案となっているか。	1	2	3	4	5	2	10	
		病院経営の改善につながる業務等の提案	当院の現状を鑑みた実現可能性のある具体的な課題解決策の提案となっているか。	1	2	3	4	5	2	10	
9	価格の評価	委託料の見積金額について評価 評価点数 = (最低見積価格 / 提出者の見積価格) × 50点	積算根拠および適正な積算であるかどうか。 もっとも安価な見積額を提示した提案者の見積額を基準とする評価。	/						20	

合計点数	200	
------	-----	--

【評価基準】

No.1の①, ② (受託実績) の基準

受託件数	0	/	1~5	/	6件以上
評価点	1点	/	3点	/	5点

No.1の①, ②以外の基準

評価	劣る	やや劣る	普通	優れている	とても優れている
評価点	1点	2点	3点	4点	5点

2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目および評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（200点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。ただし、評価点が高同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。